

平成28年度第2回
北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議議事録

日 時：平成28年12月19日（月）午後7時00分～午後8時51分

場 所：北とぴあ 7階第一研修室

1 開 会

2 議 題

- (1) 北区の人口等の現状について
- (2) 地方創生加速化交付金に係る事業の実施について
- (3) 北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について
- (4) その他

3 閉 会

出席者 加藤久和会長
岩崎美智子副会長
池本洋一委員 榎本義彦委員 大塚麻子委員
杉山徳卓委員 永沢 映委員 馬場和人委員
今井直樹委員 内海千津子委員 柴田恵理子委員

質疑応答

○会長

皆さん、こんばんは。年末も差し迫ったお忙しい時期にお集まりいただきまして、本日はどうもありがとうございます。先ほど、もう一通り忘年会も終わったとお話もありましたが、今年はまだもう少しございます。

これより、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議第2回を開会します。本日も委員の皆様にご活発にご議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします

なお、本日は、遠藤委員、篠崎委員、越野委員が欠席、越野委員の代理として杉山様にご出席いただいております。また、池本委員が若干おくれるかもしれないということでございます。もうしばらくすれば、到着されると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○区

皆様、こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます

す。

本日、主に総合戦略の改定案につきまして、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料の1番、北区の人口等の現状についてという資料でございます。資料の2番、地方創生加速化交付金に係る事業の実施についてでございます。そして、資料の3番は、冊子になってございまして、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）というものです。こちら改定版の案でございます。そして、資料の4番、こちらA3判のものになりますけれども、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略案の新旧対照表でございます。ここまでが事前送付ということで、送らせていただいたものでございます。

また、本日、式次第と北区中期計画（案）という冊子を席上に配付をさせていただきました。

以上、不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○会長

ありがとうございます。それでは、早速、本日の議題に入りたいと思います。

本日の議題は、北区の人口等の現状について、地方創生加速化交付金に係る事業の実施について、北区版総合戦略の改定についての報告及び検討となります。

なお、本日も前回と同様に委員の皆様方のそれぞれのお立場からご意見をいただきたいと思っておりますので、事務局からの説明の後、順番にお一人5分程度でご意見をいただければというふうに考えております。

それでは、北区の人口等の現状について、地方創生加速化交付金に係る事業の実施について、北区版総合戦略の改定について、事務局より一括して資料の説明をお願いいたします。

○区

それでは、議題（1）の北区の人口等の現状について、（2）の地方創生加速化交付金に係る事業の実施について、（3）の北区版総合戦略の改定について、資料をご説明させていただきます。

では、まず資料の1番からご説明をいたしますので、資料1をご覧いただきたいと思っております。

北区の人口等の現状についての資料でございます。こちらは、3月に策定いたしました人口ビジョンの中でお示ししているデータにつきまして、新たなデータが入手できた項目について最新のデータを反映してお示しした内容となっております。

まず、資料1の1ページでございますが、こちら図表の1番、総人口の推移というものでございまして、2015年の国勢調査の結果を反映いたしました北区の総人口という形になってございます。

グラフもお示ししておりますし、その下のところで表もお示ししております、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の割合等もお示しをしております。

年少人口につきましても、2010年は9%であったものが、2015年は10%と

いうことで、やはり伸びているような状況にあるということでございます。

図表の1番につきましては、以上でございます。

次に、2ページ、3ページをご覧くださいと思います。こちら図表の2番で人口ピラミッドの推移でございます。先ほどと同様に、2015年の国勢調査のデータを追加したというのがございまして、それが3ページに記載をされている人口ピラミッドでございます。

2ページと3ページを見比べていただきますと、1980年、2010年、2015年ということになっておりますけれども、人口ピラミッドの動きが見てとれるかというように思っております。2015年のところを見ていただきますと、先ほども年少人口が伸びているということでご説明をいたしました、2015年の人口ピラミッドの一番下の段で、やはり0歳から4歳のところが伸びているような状況が見てとれるかと思っております。

次に、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、図表の9、他区市町村との転入・転出の状況というものでございます。図表の9番で4ページのほうでございますけれども、転入してきた方が転入前に住んでいた住所地の中で多かった自治体というのを順番に示しているグラフになります。

2015年と2014年を比較していただきますと、上位の4位につきましては動きがないような状況でございます。

お隣、5ページのところが、転出者の転出先でございます。こちらは、2014年と比較しますと、上位2位は同じ自治体になっているような状況でございます。

次に、6ページをごらんください。こちらは、図表の10番ということで、他区市町村との転入超過・転出超過の状況というグラフでございます。6ページの転入超過数のところでは、2014年と比較しますと、上位の1位と2位が入れかわっているような動きがございました。

また、7ページの転出超過数につきましても、2014年と比較し、やはり上位の自治体のところで変動があったということでございます。

そして、8ページ、こちら図表の11番ということで、転入前の住所地別割合というもの。こちらは、年代別にお示しをしているものでございます。

そして、9ページのところが図表の12番ということで、転出後の住所地別割合ということで、こちら年代別にお示しをしているものでございますが、いずれのデータにつきましても、2014年と2015年を比較しますと、大きな割合の変化というのはないような状況ということでございます。

今年3月に作成しました人口ビジョンの中で、今、入手できた最新のデータに基づいてお示しすることができたものが、資料1にまとまっております。国勢調査の結果等も含めまして、まだ出てきていないデータというものもございまして、来年度の推進会議の中では、また新たなデータが入手でき次第、別の図表に関しましてもお示しをできるというように考えてございます。

資料の1番に関しましては、以上でございます。

次に、議題の(2)になりますが、地方創生加速化交付金に係る事業の実施についてということで、資料の2をごらんください。こちらは、前回の会議の際に、国の地方創

生加速化交付金の2次募集に対して、北区として応募した、手を挙げましたというようなご説明をさせていただいたと思います。その結果が8月に出まして、今回のご報告となったということでございます。

今回の結果といたしましては、2次募集で手を挙げたものですが、二つの事業について国の加速化交付金を活用できるということで、採択となりました。

2の経過のところ、8月、交付決定というように記載してございますけども、交付決定額として1,500万円ということで、10分の10の補助が当たるということになります。

では、事業の内容をご説明したいと思います。資料2の3番、取り組みの内容をごらんください。こちら、事業は大きく分けまして二つの事業があります。

まず一つ目、(1)番といたしまして、子育てしながら働く女性・世帯の輝き応援事業というものでございます。こちらの事業内容をもう少し詳細に分けてございまして、それが①番から⑤番ということでお示しをしております。

①番、印刷業界の女性向けクリエイターのための復職準備セミナー。②番、中小企業経営者向け女性活躍セミナー。③番、働き続けたい女性のためのしごとセミナーということで、①番から③番がセミナー形式で行う事業でございます。復職を目指す女性の方に対するセミナーであるとか、中小企業者向けの女性活躍の意識啓発を促すようなセミナーなども実施していくというものでございます。

④番と⑤番が少し違ったものになりますけれども、④番、就労のマッチングシステムの構築。⑤番、子連れワーキングスペースの開設というものでございます。

まず、④番ですけれども、子育て中の母親などがスキム時間を活用して、働きたいというように考える方もいるかと思えます。そのように、ほんの少しの時間でも働きたいと考えている女性と、1日数時間でも働きたいと思っているような女性の方の起用を考えている事業者、また企業とマッチングをしていく、つなげていくようなシステムに関しての研究をする中身というものでございます。

⑤番は、子連れワーキングスペースの開設ということでございますけれども、在宅ですとか、起業をして仕事をする女性を支援するために、モデル的な取り組みを通じまして、託児可能なワーキングスペースの開設を目指していくといったものです。

④と⑤は、調査研究に主眼を置いた中身というようになってございまして、その調査研究の結果をもとに、今後、区としてどんな展開ができるかというのを次年度以降に検討していく流れを考えている事業でございます。

以上が一つ目の事業ということで、子育てしながら働く女性・世帯の輝き応援事業というものでございます。

次に、資料2の2ページをごらんください。こちらが大きな二つ目の事業ということでございまして、(2)番、互いの魅力を生かしたWIN-WINの自治体関連携・交流推進事業というものでございます。こちらの事業内容も三つに分かれてございまして、まず一つ目が、友好3都市と連携しましたPR動画の作成ということです。

北区は、三つの自治体と友好都市協定を結んでございまして、その自治体と連携してPR、その自治体を北区も含め、自治体についてPRするための動画をつくっていくというものでございます。

②番、今後の自治体連携・交流のあり方や課題を話し合う研究会の設置ということでございます。こちらは、友好都市3自治体と結んでおりますけれども、さらなる相互発展ですとか、共存共栄を図っていくために、友好都市3自治体と北区で新たな連携施策の構築であるとか、もしくはもう少し発展させまして、新たな友好都市交流の協定締結に向けた検討というものも行っていく研究会を設置するというものでございます。

そして、③番でございます。今後の自治体連携・交流のあり方に関する基礎調査の実施ということでございます。こちらは、ここにお示しのとおりでございますけれども、「他自治体と共に発展できる取り組みを進める」というのを、北区の総合戦略で目標の一つとして掲げておりますが、それを進めていくに当たっての調査を実施するというものでございます。

両事業とも、今年度末まで実施期間となっております。来年度、この会議の場で、事業の成果等をご報告させていただきまして、検証をお願いしたいと考えている事業でございます。

以上が、資料の2番でございます。

続いて、(3)番、北区まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定についてというものでございますが、こちらは、資料3と資料4を使いましてご説明をさせていただきたいと思っております。お手数ですが両方を広げていただけるような形でお聞きいただければと思います。

資料の3は、冊子になっておりまして、総合戦略の改定の(案)というもの。資料の4番は、先ほど申し上げましたように、新旧対照表、改定前の内容と改定(案)の内容を比較した表になってございます。

まず、今回の総合戦略の改定でございますけれども、大きな前提といたしまして、北区の長期総合計画であります北区基本計画2015というものがございます。この基本計画の実施計画となります中期計画というのがございます。この改定に合わせて、総合戦略も改定をしていくというものでございます。

中期計画の改定についてですけれども、この中期計画改定の基本的な考え方としては、基本計画2015の着実な推進を基本にすること、あわせて北区版総合戦略や社会の動向の変化等を踏まえて、改定をしていくというのが中期計画改定にあたっての考え方でございます。

本日、ご説明する総合戦略の改定案につきましては、この中期計画の改定案に合わせて改定をしていくという内容になってございますので、資料をご説明させていただきますが、その説明をお聞きいただき、理解を深めていただいた上で内容についてご了承いただければというように思っております。

また、総合戦略の基本目標、施策の方向性につきましては、今回、修正をしておりません。具体的な施策の追加、削除、変更等を中期計画の改定を踏まえて行ったというものでございます。

なお、前回のこちらの会議でいただいたご意見を参考にさせていただいた部分もございますので、その点はこの後、ご説明をさせていただきたいと思っております。

では、資料3の2ページ、資料4では1ページをお開きいただきたいと思います。

まず最初に、総合戦略の位置づけを説明している図表がございます。これを修正した

部分がございますので、ご説明いたします。

区の基本構想を初めといたします上位計画等々総合戦略の関係性を含めてお示した図がございます。こちらに関しまして、若干修正を加えさせていただいておりますが、その中身は、資料4の1ページで、右と左で対照させながら見ていただくとわかりやすいかと思うのですけれども、北区の中期計画と北区版総合戦略というのは、整合を図って改定をしていくものというように考えてございます。

改定前の中身では、その関係性が若干わかりづらいというところがございますので、北区中期計画を改定案のところでは、中央に持ってきまして、中期計画と総合戦略は整合を図っていくというような文言を追加させていただいております。

また、改定前のところを見ていただきますと、北区版総合戦略と北区中期計画では、総合戦略のほうがやや上に位置してございます。これは、中期計画が3年間の実施計画であることと、それに対しまして総合戦略は5年間の計画というようになってございますので、そういった意味で少し計画期間の長さで上と下ということで表していたところもありますが、これが北区中期計画よりも総合戦略のほうが上位に位置するのではないかというようなご指摘をいただいていたところもあり、わかりづらかったので、同じ高さに位置するように表記を変えたというところがございます。

まず、これが総合戦略の位置づけに関して修正を加えた部分でございます。

次に、個別事業等の説明に入っていきますが、その前に、前回の会議の際にご指摘をいただいたことで修正等を行った内容につきまして、ご説明をしたいと思います。

まず、総合戦略の中には、さまざま目標値の設定というものが出てきますけれども、それに関しまして前回の会議で先行指標と結果指標という二つの種類があるのではないかというご指摘をいただいております。その意見を踏まえまして、改めて総合戦略の目標値というのを見てみますと、事業ごとに設定したKPIというのがありますが、これが先行指標の性質を持つものではないかというように考えております。

またその事業を行うことによって、その結果としてもたらされてくるのが、目標ごとに掲げている数値目標というものであり、結果指標として捉えられるものではないかというように考えております。これは、考え方の整理をしたというだけでございますが、ご紹介をさせていただきました。

また、KPIさまざまに出てきますけれども、その中で目標値が累計となっているものと、そうでないものがあるというようにご指摘をいただいております。その点につきましては、目標値が累計であるものは、括弧して累計ですよといったことを示させていただいております。

そのほか、現状値につきましては、平成27年度末の数値と把握できる最新のデータを反映するような内容で修正を行っております。

事業の内容の説明であるとか、目標数値の修正等につきましては、先ほどから何度も申し上げていますが、中期計画の改定案に合わせまして、見直したものがほとんどというようになってございます。

それでは、今回の修正の主なものをピックアップしてご説明をさせていただきたいと思っております。今度は資料3の4ページをお開きください。資料4では、2ページをお開きください。

資料3の4ページからは、基本目標の達成に向けた施策の方向と具体的な施策というようになってございます。まず、資料3の4ページの数値目標のところをご覧いただきたいと思っております。ここの中身は、基本目標のI「子育てするなら北区が一番」をより実感できるようにするに關しての中身になります。

数値目標の一番上の合計特殊出生率のところでございます。こちらは、平成27年度末と表題のところでは書いてございますが、今現在は26年のデータでお示しをしております。平成29年1月に平成27年の合計特殊出生率が公表される予定ということでございますので、今年度の末には最新のデータが表記できるというように思っております。

ただ、国におきまして、2014年が1.42、2015年が1.46という合計特殊出生率になっておりますので、北区においてもこの1.20を下回るということはないのではないかというように見込んでいるところでございます。

同じく数値目標の2番目のところでは、子育てファミリー層・若年層の人口というところでございます。こちらは、資料4の2ページのところで、以前のものと今回のものでお示しをしておりますけれども、改定前のところでは、平成27年度1月1日現在で14万8,325人でありました。それが改定(案)のところでは、平成28年、1年後の状況でございますが、15万57人というようになってございます。平成27年に比べまして増加をしているというような状況がございます。こちらにつきましては、現状がこうなっているということでございますが、平成27年度末の数字と31年度末の目標値を比べて見ていただきますと、目標値のほうが下回ってしまうというような状況になってございます。

これは、前回もご指摘いただいていた中身だと思っておりますけれども、平成31年ぐらいには、今現在、15歳から19歳の年代が20歳から49歳の年代に入り込む。それと逆に、今現在、45歳から49歳という比較的構成比の大きい年代が31年ごろには、この20歳から49歳の年代から抜けてしまうということがありまして、31年には目標が下がってしまうというような状況がございます。人口ピラミッドが動くことによって、この年代が減ってしまうということになってございます。

次に、資料3の5ページをごらんいただきたいと思っております。資料4では、同じく2ページでございます。5ページの具体的な施策ということで、①番、産前産後サポート事業についてご紹介をしたいと思っております。こちらの事業に關しましては、今回の改定(案)で以前よりも充実を図った事業ということでございます。前回のこの会議の場で、委員の方から産後デイケアというのがとてもよい事業だったというご意見もいただきました。

また、やはり産前産後ケアの部分は、非常に重要だというようなことが社会的にも叫ばれているような状況がございます。こういったものも踏まえまして、デイケアに加えまして、今度はショートステイも開始をしていこうというように考えている事業でございますので、拡充事業ということでご紹介をさせていただきました。

次に、資料3の7ページまでお進みください。資料4では、3ページでございます。こちらは、具体的な施策の①番、保育所待機児童解消についてでございます。今年の3月に、保育園の待機児童数が北区において過去最大になるということが予測されたため、

緊急的な対策を講じてまいりましたということを前回の会議でご紹介をさせていただきました。

そうした動きも踏まえまして、引き続き北区としましては、保育所待機児童解消に関しまして力を入れて取り組みを推進していくという事業でございます。

次に、資料3の10ページをお開きください。資料4では5ページまでお進みください。こちらは、基本目標のⅡ番、「女性」・「若者」・「高齢者」の活躍を応援するというものの中身になってございます。

こちらは、資料3の10ページの下の方、具体的な施策ということで、女性活躍推進事業というものを記載させていただいております。今回の総合戦略の中でも、重要な目標の一つであります女性の活躍というところに着目をした事業でございます。今回は、資料4の5ページを見ていただきますと、改定前のところで①番、女性の活躍推進応援塾、②番、女性再就職支援事業という二つの事業をこれまでも行ってまいりました。

改定（案）の方を見ていただきますと、これら二つの事業を統合して、さらにバージョンアップをした形で女性活躍推進事業ということで、力を入れて取り組んでいく事業ということで、位置づけをしている中身でございます。

先ほど、ご説明いたしました加速化交付金の活用事業の流れも汲んで、平成29年度から展開をしていく事業というように考えてございます。また、この事業に関しましては、KPIについても修正を加えてございます。

資料3で、お隣の11ページ、資料4では6ページをご覧くださいと思います。まず、重要業績評価指標（KPI）の一つ目でございますけれども、こちら右と左、見比べていただければと思うのですが、一つ目のKPIといたしましては、起業家セミナーの参加者数というのにも加えて、目標値も見直しをしているというものでございます。

また、KPIの二つ目、女性の起業家支援セミナー受講者が個別相談を受けた件数ということでございます。右側を見ていただきますと、前回でご議論をいただいた中身でございますが、前回のKPIは、セミナー受講者を創業支援施設につなげた件数ということに設定をしておりました。ただ、セミナーを受講してすぐに創業に向けての相談というふうにつながるケースはまれではないかといったようなご指摘も踏まえまして、今回はセミナー受講者が個別相談を受けた件数ということで、KPIそのものを見直ししております。あわせて、目標値に関しても修正をしているという中身でございます。

次に、資料3の13ページにお進みください。資料4では、7ページになります。こちらは、具体的な施策のところの③番ということで、若い世代に向けた健康づくりというものでございます。こちらは、新規事業となりますけれども、働く世代、若い世代の方々に健康に関心を持ってもらうきっかけづくりを目的とした事業でございます。スマホのアプリを活用しましたウォーキングポイント事業や、健康チェック事業などを開始していくというものでございます。

次に、資料3の17ページにお進みください。こちらは、基本目標のⅢ番、「創造へのチャレンジ」によって、地域産業の活性化を図るというものに関する内容になります。

1ページ進んでいただいて、資料3の18ページにお進みください。資料4では、9ページをごらんいただきたいと思います。具体的な施策の①番、ものづくり開発チャレンジ支援事業というものでございます。こちらは、資料4の9ページの改定前を見てい

ただきますと、具体的な施策①番、大学連携による産業イノベーション創出事業、②番、新製品・新技術開発支援事業というものがございます。今回のものづくり開発チャレンジ支援事業は、この二つの事業を統合して、新たにものづくり開発チャレンジ支援事業というタイトルで事業を進めていこうというような中身に変えているところでございます。

次に、基本目標Ⅳ番の、まちづくりの一層の推進を図り、北区の個性や魅力を発信することに関しての中身です。資料3では22ページ、資料4では12ページをごらんください。こちらでは、数値目標のところをご説明したいと思います。数値目標の上から四つ目のところでございます。22ページにもありますが、北区の認知度ということで、現状値28%というようになってございます。資料4で右と左に比べていただきますと、平成26年度6月時点では、北区の認知度17%だったと、それが28年2月の調査では、28%に上がっているという状況でございます。

また、その下になりますが、住みたい街ランキングというものでございますけれども、平成27年の結果では43位でございましたが、28年では31位ということで両方の数値とも北区にとっては喜ばしい結果が出ているかなというように捉えてございます。

次に、資料3の26ページ、資料4では14ページをお開きください。こちらは、具体的な施策のところでは新規事業を二つご紹介したいと思います。資料3の26ページの下の方を見ていただきますと、⑩がけ・擁壁等の安全・安心支援事業というものがございます。こちらは、がけ・擁壁等の多い北区の地域特性というのを踏まえまして、がけ・擁壁等の調査に取り組みまして、所有者等への意識啓発を行っていく新たな事業というものでございます。

また、その下、⑪番、災害対応総合力向上事業というものでございますけれども、今年、熊本地震等の発生もございました。そういった教訓も踏まえまして、備蓄品の中でも重要な飲料水の確保の強化ですとか、子どもたちも含めた防災意識の啓発に取り組んでいく事業でございます。こちらは新たな事業ということで加えたものでございます。

次に、資料3の28ページ、資料4では16ページをごらんください。こちらは、具体的な施策の①番、北区観光力向上プロジェクトについてでございます。資料4を見ていただきますと、改定前のところに①(仮称)北区観光協会の設立、②鉄道のまち北区プロジェクト、③千客万来外国人向け観光情報発信事業というものがございますが、こちらの三つの事業を統合して、今回、北区観光力向上プロジェクトという事業で提案した事業でございます。

(仮称)観光協会の設立というのが平成29年1月に予定されている状況でございますが、その観光協会と連携いたしまして、北区の観光振興を図っていく事業になります。

次に、資料3の31ページをお開きください。こちらは、基本目標のⅤ番ということで、他自治体と共に発展できる取り組みを進めるという目標に関する内容になります。こちらの内容につきましては、大きな修正点等はございませんので、説明は省略をさせていただきます。

総合戦略の改定案につきましては、資料があちこち飛んでしまい恐縮でございましたが、説明は以上でございます。

また、本日、席上に配付いたしましたのが、北区中期計画(案)平成29年度～31

年度という冊子でございます。この中期計画の事業のうち、総合戦略で掲げた五つの目標というものがございますが、その目標に沿った事業を、この中期計画の（案）から抽出して改定案の中に反映をしているというような関係性になります。

北区の中期計画の（案）につきましては、あす、12月20日からパブリックコメントに入っていくというような予定でございます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

○会長

はい、どうもありがとうございました。

それでは、今の事務局より説明のありました内容について、委員の皆様方からご意見をいただきたいと思いますが、お一人5分程度で、次第では委員からということになっているのですが、少しおくれていらっしゃったので、委員から、最後に委員からお話しただいてよろしいですか。

じゃあ、委員からお願いいたします。

○委員

いつもお世話になっております。まず、総合戦略案のところで、すごい細かいことですけれども、13ページの健康寿命の延伸プロジェクトの中の上から3行目のところとか、何か所か出てくるのですけれども、ソーシャル・キャピタルという言葉が多分、意味がわからないと思うので、注釈をつけたほうがわかりやすいかなというふうに思いました。

それから、意見ですけれども、資料2の子育てしながら働く女性・世帯の輝き応援事業の④と⑤、就労のマッチングシステムの構築と、子連れワーキングスペースの開設は、ぜひ早く実現してほしいなと思いますので、調査研究を頑張ってください。

あと、全体的な話で意見ですけれども、今、子ども関係ですと、保育園、特に0歳から2歳と、あと学童の待機児童解消にとても力を入れていただいているのはありがたいと思うのですけれども、何年かたった後にニーズがなくなったときに、今、急激にふやしている設備ですとか、保育士をどう対処するのか、そちらを今から少し念頭に置いてふやしつつもその後の計画について、どう移行するのかというのもお考えいただければと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。それでは、続いて委員、お願いいたします。

○委員

どうもご説明ありがとうございました。内容全体的に、前回に比べますとKPIの設定なども具体的に記載いただいているところもあるので、個人的にはわかりやすくなったなという印象でございます。

あと、こちらの場合はどう実行に移すかというところが非常に重要なところ

で、最終的には恐らく中期計画と照らし合わせながら、各担当部署で進めていくだろうと思うのですが、これはあくまで要望ではありますけれども、細かいKPIの目標なども、各課長、担当者までしっかりとご共有いただきながら、実行に移していただくという形で、機会をつくっていただいて、レクチャーしていただくなり、情報提供の機会をつくっていただければと思っております。

そんな中で、基本的なスタンスとして、これだけの内容を区役所だけで実施するのは非常に大変なので、例えば資料3でいきますと、8ページ目とか14ページ目あたりの地区アドバイザーを置くというような表現であるとか、14ページ目ですね、きずなづくりの推進のところで書いてあったりとか、あと8ページ目のところだと、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣ですか。色々な制度を推進するにあたって外部の方、組織を有効活用いただくのは、非常に大賛成ですけれども、ただ、こういう何かいろいろなアドバイザー制度とか外部にお願いする際に、具体的に本当に担っていけるような方々がいらっしゃるのか、その人たちの質であるとか、成果が担保できるのかというところに関しても、各事業をより良い形で進めていただきたいがゆえに、そのあたりの仕組みづくりというものも、どの担当部署でどういう人たちを対象にしながら、しっかりとこういった外部専門家を含めてコーディネートいただくのかというところも具体的に設計を明示いただきながら、担当部署と共有いただければと思っております。

創業の関係は今、ご説明にはなかったのですが、特定創業支援事業計画については、私自身もかかわってはいますので、なるべくこの数字が達成できるように、相談件数とか、セミナーの参加者とか、あとは施設、ネスト赤羽、利用者等々含めて、このあたりの開拓についてはこの目標に達成できるように尽力はしていきたいと思っております。

あと、最後に、当初あった中で最後のところですかね。東洋大学との何か文言が削除されているところがあって、たしか30ページ目のところにもともとあったところで、東洋大学の情報連携学部ウェルカムイベントというものですが、ものづくりのところでの産学連携のところはたしかあったのですが、少し具体的なツールとしては東洋大学さんとの産学連携をどうやって進めるのかということに関しては、引き続き模索をしていければなというふうに、個人的には興味関心があるところですので、ちょっとそこら辺のツールはここに掲載しないまでも、もう近々来年度以降からですかね、段階的にいらっしゃるの、具体的にこのあたりも検討をしていければいいのかなというふうに個人的には感じたところがございます。

以上です。

○会長

ありがとうございます。今の件について、事務局のほうで何かあれば。

○区

様々アドバイス等ありがとうございます。1点、東洋大学のご関係でございますが、確かに委員ご指摘のとおり、ウェルカムイベントに関しましては、削除というようにさせていただいておりますけれども、3月に実施する予定です。

また、今、ご案内していただいたように、4月に新しい学部が赤羽台に開設されるということがございまして、中期計画の冊子の137ページをごらんいただけますでしょうか。中期計画の冊子137ページのところに、東洋大学と連携した地域活性化の推進ということ、今回の中期計画の新規事業として掲げてございます。こちらをこの総合戦略に今の段階で反映していなかったですけれども、東洋大学と連携する中の一つとして、その産業の部分も当然考えて行こうというように思っておりますので、総合戦略の改定版の中にも何らか反映できるように少し調整させていただこうかと思っております。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、委員のほうから、お願いいたします。

○委員

よろしく申し上げます。

資料3の7ページと8ページに記載されております、先ほどからもお話があった保育所待機児童解消ということで、保育園等の定員の拡大を図り待機児童の解消を目指します。8ページのほうで、現状、4月1日現在が待機児童数232人ということで、この辺で多分、ご対応をご検討されていらっしゃるかと思うのですが、生産緑地の2022年問題というのがあろうかと思っております。この辺をご協議いただきながら、待機児童の解消もしくはグループホーム等の建築のほうにお役立て願いたいなと思っております。

北区の都市計画の概要を見ますと、生産緑地、北区で合計3件の面積で3,030平米でございます。こちら、決定年月日が平成4年11月20日ですので、期間満了30年経過が平成34年に迎えることとなります。あと6年ほどで、この辺、生産緑地が満了となりますので、この辺を踏まえて満了の前もしくは満了時に行政の方々、土地所有者の方々、また利用される区民の方々、保育園や老人ホーム、この辺の方々皆様が喜ばれるような形で、ぜひ生産緑地の満了を機にご検討をいただきたいなと思っております。

あと、創業セミナーの件ですが、北区と連携をさせていただいて、ご指導を仰ぎながらセミナーを実施しております。第5期のセミナーも今回、終了しております。参考に申し上げますと、第3期で申込者数が36名、そのうち北区居住者が7名、第4回28年夏が申込者数39名、うち北区居住者の方が12名、第5期、直近ですね、28年冬、申込者数は19名ということで、減りましたが、うち北区居住者の方は13名ということでした。

また、4回フルに参加された方が8名ということで、そういう意味ではまだまだ創業セミナーに関する関心度合いも高いかなと思っております。

また、無料ということでやらせていただいておりますし、その辺、もうちょっと私どものほうもアナウンスのほうを徹底して、これからも続けてまいりたいと思っております。

あと、インキュベーション施設の件ですが、手前どものほうでもやっております。安価なお家賃で使うことができますので、ぜひご利用の方がおられましたら、イン

キューベーション施設のご利用のほうをお勧めしたいと思います。7ブース個室含むうちの4ブースで残り3ブースが現状、空いておりますので、ぜひご利用願えればと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。特に、事務局のほうから、よろしいですか。

それでは、続きまして、お願いいたします。

○委員

改定、お疲れさまです。

改定案のほうの資料の3でちょっと1点わかりづらいので、確認というか文言修正したほうがいいのかと思うのがありまして、18ページのものづくり開発チャレンジ支援事業のところですが、産学連携のワンストップ総合窓口を設置するということですが、この文書がいまいち、ワンストップ総合窓口を設置することによりは、一体どこにする、東洋大にするのか、行政のほうにする、産にするのか、学にするのか、行政にするのかがわかりづらいかなと思うので、もしそれがどこにというのが決まっているのであれば、もう少し具体的に書いたほうが、それに気になっている人にはすごいアクセスがあるのではないかなと。

多分、「産学連携を促進します」なので、ワンストップ総合窓口は産学連携のワンストップ総合窓口だと思うのですが、そうすると2回同じ単語が入ってしまうのでわかりづらいかもしれないですが、この文章は直したほうがいいのかと思った次第でございます。

あともう一つ、質問を兼ねてしまうのですが、資料2の3の取り組み内容のところの(1)の④と⑤ですね、主に調査研究対象になるといったものですが、ここについて、まずマッチングシステムの構築というのは、これはもう既にシステムが上がっているというふうなことでしょうか、これからつくるということでしょうか。

3月までの事業実施なので、ここまでに全部上げて、報告書も上げるとなると、かなり急いでつくらなきゃいけないので、果たしてそんなに急ぎのものでつくっていいのかなど、ちょっと思うんですね。これはとてもいいことなので、時間をかけてきちんとやったほうがいいのかと思ったのが一つと。

あとは、⑤もそうですが、モデル的取り組みというのを一体、どこが誰とどういうふうにするのかという具体案が上がっているのであれば、あるいはそれはどこかでその具体案を見られるのであれば、それを教えていただきたいなと思います。

いずれにしても、とてもいい取り組みだと思うので、性急にして何かそごがあるというのはもったいないと思うのが随分、感想とお尋ねです。

○会長

事務局のほうで、お答えできるところをお願いしたいと思います。

○区

就労のマッチングシステムの構築と、子連れワーキングスペースの開設ということでございますけれども、こちらに関しましては、今年度内の事業ということで非常に時間がない中で進めていかなくてはいけないということではあるのですが、マッチングシステムを構築するにあたって、子連れワーキングスペースを開設するに当たって、どんな課題があるとか、そういった調査研究をしていただくというところを主眼に置いております。

その調査研究の結果を北区として受けまして、平成29年度以降にどんな展開ができるかというのを検討していく材料をいただくということになってございます。

ただ、もうご紹介させていただきますが、この事業に関しましては、ほっこり～のさんに委託をさせていただきまして、展開をしていこうということを考えておりまして、契約も整ったというところでございます。もう既にマッチングシステムに関しまして、ワーキングスペースに関しまして、実践をされているというところもありますので、そういった分も踏まえた形で展開をしていきたいと考えております。

○会長

よろしいでしょうか。もしほかに何か。それでは、ちょうどよく、引き続いて委員、よろしく申し上げます。

○委員

委員から始まって、委員も任せる人の質がとかと課長とさっきから背筋がしゃっきりして、内心ひやひやドキドキだったんですけども、子連れOKサロン「ほっこり～の」というものを5年前に構えて、今、6年目に突入したところですけども、やはり子育て中の母親たち、最初は産前産後のうつであったり、そういった部分の悩みが多いですけども、やはり2年、3年たって子どもが幼稚園に入るところになると、お悩みの質が変わってきまして、今度は仕事をしたいと、どうしたら社会に戻れるかというところに悩みがスライドしていくというのが見てとれております。また、保育園に通っているワーキングマザーの方々のお悩みもたくさん聞いてきました。

また、うちがママコミュニティというか、ネットワークがあるということを知っている企業さんですか、特に最近多いのはクリニックさんの医療事務をできる人を紹介してほしいとか、さまざまところからぼちぼちといい人はいないかということでお声はいただくんですね。既にご紹介して両方の方々に喜ばれているという事例があります。

やはり、幼稚園ママは子どもの夏休みがとても長いので、その間の託児所をどうしようかというお悩みがあるんです。そこも預かれば、さらに活躍できる方々がふえるのではないとか、また、我々のところにそういういい人はいないかと言ってきてくださる企業さんだったり、クリニックは割と子育て中の女性たちに理解があるところで、夏休みにそれだったら子どもを連れてきていいよ、老人のデイサービスのところなどは、一緒におじいちゃん、おばあちゃんと遊んでてもらえばいいから、2、3時間だったら連れてきてもいいよと言ってくれるところもあるんですね。

こんないい職場を紹介してくれて、本当にほっこり～のさん、ありがとうみたいな業

者さんも喜んで仕事を探している方々も喜んでというのが何件か見えてきていますので、それをもうちょっと大きな渦にしていってシステム化していけばいいなという思いで、さきがけてといいたいでしょうか、今までやってきたことをさらにもう少し研究事業として、調査研究のほうを積み重ねていきたいと思っている所存でございます。

確かに3月までにということ、お尻に火がついているようなところはあるんですけども、よい報告ができますように、皆様のお役に立てるように精進していく所存でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。

○会長

それでは、続いて委員、お願いいたします。

○委員

僕のほうからは、住民目線という形で2点ありまして、1個は、資料3ページ目ですかね、子育て推進のところ、うちもデイケアを活用してすごいよかったということもあったので、ショートステイみたいなところを今後あるということなので、告知も含めてぜひ推進をしていただければなというふうに思っています。

どっちかという今、うちの娘も大体9カ月くらいですけども、取り組みは北区もすごく充実しているかなというところで、満足はしていて、ただ最近、ほかの家庭さん、僕の知り合いから伺っていて、僕もそう思っているんですけども、北区でもしより子育て推進するということで、そういう取り組みだけじゃなくて、例えば子どもとか、赤ちゃん向けのそういう商業施設までいかないですけども、ものを買うところは案外少ないなど、赤羽からちょっと離れたところにあたりするんですけども。例えば、電車の沿線沿いみたいなところは、なかなかなかったりとか、結局、うちで言うと池袋とか、新宿とかに出たりとか、会社帰りで買うんだったら、東京で何か見て帰るとかという感じですけども。よかったら、王子とか、赤羽の駅近近辺とかで、そういう商業施設の民間の誘致とかも含めて、ものを買えるというところもアプローチしていただけると、暮らしている側からするとありがたいのは、一意見でございますというのが、一つと。

あと、もう1個は、資料14ページ、15ページで、地域のきずなというところで幾つか事例であって、15ページですかね。事業化に向けての検討を要するものの2番目の、地域活動への参画というのは、これ、ぜひ検討していただきたいというところで、特に具体案があるわけではないですけども、引き続きお願いしたいなというところと。

あと、手前の多世代が交流できるしくみづくりで、すごくいいなと思っているのが、僕がいつも毎朝、娘を連れて散歩しているんですけども、6時半ぐらいにラジオ体操とかをしているんですね、近くの公園で。ラジオ体操自体がすごくいいと思うんですけども、それだけじゃなくて、その後に、高齢者を含めてそういうところに滞留していて、いろいろ話したりしているんですね。

僕自体は散歩するのは7時とか7時半ぐらいで、終わった後に行くんですけども、高

齢の方とか、あとは犬の散歩連れの人とかと会って、今だとお互いに名前がわかるぐらいな交流もあったりしているんですね。そこは、僕が散歩をしているのはいつも外語大の跡地みんなの公園のところで、あそこは大きいから、そういうことができると思うんですけども、そうではなくて例えば王子だと飛鳥山なのか、もうちょっとそういう大規模な人が集まれないところとかでも、そういう毎朝、集まれるようなところ、多分、取り組んではいると思うんですけども、そういうのを活発にやられるといいなというところと。

あとは、この間、12月の頭ぐらいに、餅つき大会があって、あれがすごく若者のお子さん連れの家庭とかが、昼の13時ぐらいに、みんな来ていたりしていたので、何かそういう昔ありながらのことというのを改めてどんどんやっていただくと、そういうのって地元に住んでいる高齢の方がすごく積極的にやるというわけじゃなくて、僕みたいに来て2、3年ぐらいしかたっていない人でも、全然おもしろがって子連れで行くということがあると思うので、自治体任せもいいと思うんですけども、区側からちょっとやってみたらという後押しとかすると、もうちょっと地元の交流みたいな、地域の交流って生まれるのかなというふうに思ったので、意見を述べさせていただきました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

続きまして、委員、お願いいたします。

○委員

私は、きょう、商工会議所の委員の代理ということで出席をさせていただいております。初見の資料とかもございましたもので、商工会議所に関係がある部分のご意見をさせていただきたいと思います。

一つは、起業関係ということで、創業です。いろいろと熱心に区のほうでも計画を立てられて、戦略的にやろうというところがございますが、もう少し本当に北区で創業をしたいと思うような人たちが集まるような施策というものが、あってほしいなというところが正直なところであります。

ほかと比較をするという中で、なぜ北区で創業するんだというところの訴求力というところを何らかの形で出していく。もちろんコミュニティ・ビジネスという切り口の中で、他区と比較してもかなり充実をしているというところもあります。まず、そういう面で先に進んでやられている方もたくさんいらっしゃると思います。

例えばもうシステムのメンター制度みたいなものを積極的に区でおこなっていくとか、融資制度でも少し小さい規模のマイクロクレジットみたいなものをどんどんやっていくというようなことを売りにして、プロモーションをかけていくということを、ぜひやっていただきたいなと思うところがあります。

それから、インキュベーションの施設というのは、もちろんネスト赤羽、滝野川信用金庫様の施設といったところで、民間のほうも含めてございますけれども、ただ単に場所貸しをするというものではなくて、もうすこし大きな役割を担えるようなもの、特に

地域との連携というものをしていただきたい。商店街あるいは、今回、東洋大学さんもいらっしゃるから、あちらの中には最初から4年生までの中で、創業するんだというようなカリキュラムがあると聞いておりますので、その辺も含めて積極的な関係を持てるような仕組みをつくっていただきたいと思うところもあります。

ネストさんは非常にきちんと運営がなされていますが、ただ、残念ながらまだ知名度がありません。かなりの年月がたっているにもかかわらず、赤羽の中でもあるんだということを地元の人知らない。そこにある企業がどういう人たちがいるのかも知らないというところがあります。その辺がうまく地域とともに活動できるような仕組みができることが望ましいのではないかなと思っています。

それから、今回、コミュニティビジネスの中で中間支援施設という言葉が挙がっています。インターメディアリーみたいなものをつくっていこうということだと思いますけれども、これが取り組みとしては良いものだと思います。

この辺、先ほどの誰が担うんだという話もありましたが、施設ももっと簡単な形で構いませんので、インキュベーション施設を赤羽だけではなくて、王子ですとか、周囲に何か所かつくっていくのが望ましいかなとは思っております。

それから、最後に、プロモーション関係といますか、観光関係にかかわることなんですけれども、PRという言葉がいわゆるパブリック・リレーションですね、この辺の言葉の使い方がもうちょっと北区は戦略的にやられたほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、プロモーションに対しては、この何年間か予算をかけられていたように思うのですが、その辺の結果といますか、その後、どうするんだというところがどうも見えてこないなということがありますので、その辺、個人的な意見を言わせていただくと、もっと予算をつけていただいて、もっと戦略的に進めていただきたい。そのときの切り口というのは、やっぱりPRをただ単に広告宣伝ということではなくて、パブリック・リレーションというくくりの中で、考えていただくということで、北区としてのあり方というものをすすめていただけたらなというところがあります。

以上です。

○会長

はい、ありがとうございました。

委員、お願いいたします。

○委員

私は、元気高齢者支援事業について、私自身、高齢で71歳なんで、私の周りにも70歳を超えているような人たちがボランティアを結構やっている人が多いんですけども、子どもの食事会だとか、勉強のサポートだとかを立ち上げている人、あるいはこれからという人が多いんですが、高齢者は動きが鈍いというか、自分を棚に上げているわけじゃなくて、自分もそうなんですが、鈍いもので、事業をやるスペースの問題が非常に見つけにくくて、見つけたとしてもお金を自分のほうでボランティアしている人たちが払ってやっているというような傾向もあるんですよね。

そういうこともありまして、そういうスペース、ほっこり～のさんはうちの町会などで、いいスペースを持っているな、あるいは町会を使ったりもしているんで、うちの町会も使っています。

そういうこともあるんですけど、そういうのを探すのがまず下手で、先ほども言いましたけど、お金を自分で自腹でやるというふうなことがあるので、この中にスペースの確保というのをどこかに目標の中に入れていただければいいなということを思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

お待たせしました、委員、お願いいたします。

○委員

すみません、遅くなりまして申しわけございません。

一応、自分なりにチェックできたので、ちょっと質問がいっぱいあるので、1個1個質問させていただいて、回答をいただく形で、まずお願いしてよろしいでしょうか。

質問と意見が少し混じるかもしれませんが、まず、北区版総合戦略の今回の改定の理由というところが、資料4の1ページ目に書かれているんですが、私が今、話を聞いたりとか、説明を受けて感じたことは、北区中期計画の策定に合わせて改定を行いましたと書いてあるんですけども、私はもしかしたら中期計画だけで合っているのかもしれないですけど、何か新しく平成26年末のデータだったものから27年末のデータに更新されたことも、今回の改定に影響を及ぼしているように聞こえましたが。

なので、言いたいことは、策定に合わせてと書いてありますが、策定に合わせてと及び最新の平成27年度のデータに更新をするということも踏まえてというふうなものを加えたほうが、何か説得力があるのではないかと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○区

ありがとうございます。確かに中期計画を改定するにあたっては、平成27年度末までの各事業の進捗というのも意識をしながら、その状況も見ながら改定をしたということがございますので、その分につきましては、少し検討をさせていただけたらと思います。

○委員

そうですね、中期計画の策定に平成27年度の話が包含されているのであればいいのかもしれませんが、多分、中身をわからない人を見ると、最新データも更新されていると思うので、その話も。

あとは資料4の6ページで、改定（案）のほうの上のほうに、ハローワークとの連携強化の下にKPIが三つ並んでいまして、女性の起業家支援セミナー受講者が個別相談

を受けた件数というふうに書かれているところがあるんですが、これはセミナー受講者が個別相談を「した」ではなくて、「受けた」なんですか。もしくは、「女性受講者から」かな、個別相談を受けた件数とかなのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○区

そうですね、受けた受講者が個別相談を。

○委員

申し込んだとか。

○区

申し込んだという意味ですね、意味としては。ですので、ちょっとわかりづらいですね。

○委員

もう少し言葉をかえたほうが、わかりやすいかなというふうに思いました。

○区

はい、ありがとうございます。

○委員

それから、これはいいことだと思うんですけど、その下の女性の再就職支援事業による再就職者数というのが、55人から100人と倍増しているんですけども。ここは何か倍増目標にできるに至る何か話が、いや、望ましいことなので別に、目標が下がっていなければ誰も文句は言わないと思うんですけども。

○会長

平成28年度末から31年度末にしたからということですか。

○委員

そういうことですか。

○区

目標値を100人に上げたいということですよ。

○委員

いや、これ、でも書き方は前が、目標値は平成31年度末の目標が書いてあるのかと思いきや、ここは平成28年度末の目標を書いていたから、それを31年度末にそろえましたということですかね。

○区

おっしゃるとおりでございます。

○委員

それから、大分後ろに行くんで、今度、15ページ、マンションの耐震化助成件数と書いてあるところが、ビフォアとアフターが載っておりまして、前回までは、分譲マンションは平成31年度末に57件、賃貸は17件助成件数の目標を掲げていられたものが、診断と設計と改修というのに分かれ、しかも賃貸だけはなぜか診断でとまっており、これがまずそもそも57件と前に定めていた件数というのは、この診断、設計、改修で言うと、そもそも何かを指していたものなのかとか、それがかなり細かく分かれていますけど。それと、なぜ賃貸だけは診断どまりなのかとかが、普通に見ると、ちょっと疑問に思うかなと思ったんですが。

○区

そうですね、分譲マンションにつきましては、今回は診断、設計、改修ということで、それぞれ内訳をお示しさせていただいていたのが、前は全部まとめた形でお示しをしていたということでございます。それを分けて記載したということです。

○委員

それぞれに助成金が出るということですか。

○区

そうです。

○委員

診断で幾ら、設計で幾ら、改修で幾ら、賃貸は出ないということですか。

○区

賃貸に関しましては、診断費用の助成のみでございます。

○委員

しかしていないということですか。

○区

賃貸に関しましては、改修のものは自費でやっていただくということで、制度設計されているというものです。

○委員

その背景が全くわからないと。そうですね、わからなかったです。はい、了解です。あとは、意見として2点ほど申し上げたいと思います。いつも住宅の分野の話をして

いるんですが、ちょっときょうは違う分野でお話をしたいと思います。

6 ページ目になるんですけれども、今回の改定案につけ加えてみたらいいんじゃないかというふうに思う話がありまして、というのが、昨今、やっぱりメディアへの露出を考えていったときに、いわゆる子育てという部分が単純に待機児童をなくせばいいという話ではなく、やはり女性が子育てしながらも、働きやすいというまちづくりということまで深めていったほうが、どうもメディア受けがいいというか、そこまで逆にちゃんとやらないと、きちんと仕組みをつくっているとは言えないんじゃないかと。ただ単に保育園に入れられればいいという問題でもない。なるべく、近くで働きたいという女性の声は多い。あるいはショットで働きたいという人の声が多いので、その部分の文脈をもう少し強めていくに当たって、ちょうどもしよかったら、後で見ていただけたらと、うちの会社のリクルートで毎年、トレンド予測というの出してしまっていて、その中のアルバイト、パート領域というところが、今年あるキーワードを出して、それがちょっとキーワードぽいのは、「パズワク」というキーワードなんですね。

「パズワク」って何かというと、パズルのように組み合わせでわくわくできる職場づくりという意味で、何かというと、本当は全てのことができる万能な人が採用できれば、それにこしたことはないんですけれども、例えば事務作業は得意だけれども、何か人をまとめる仕事は苦手だったりとか、あるいは事務作業の中でもエクセルは得意だけど、パワーポイントは苦手だったりとか、あるいは一つの大きな仕事で言うと、準備は好きだけど、片づけは苦手だったりとか、人それぞれいろんな得意、不得手がある中で、働く女性がもっとショットで4時間ごとに働くということに対して、ただ時間が短くなるだけじゃなくて、自分はこれができるから、この仕事はこれでやって、でもこの仕事だけだと全部の仕事が完結しないので、足りない仕事はBさんがやるみたいな形でやっていくというふうなことが広がっていくだろうという話を発表したんですね。

これ、背景は何かというと、ある意味、今、チャンスが来ていて、チャンスというのは、景気がよくなってきて、結構、雇用する側が人が足りないというふうな話が出てきたので、逆にその働きやすさみたいなものを自己アピールすることで、私はこういう働き方をしたいというふうに言うことで、企業がそれを飲んでいかないと、なかなか人手不足が解消していかないというふうな背景が今、どうやらあるようです、全体で見ると。特に、多分、東京なんかは、それが割と顕著にあらわれているほうかなというふうに思うんですけれども。ということで、KPIに入れられるかどうか、別としても時間を限定して働ける人たちをどれくらいふやしていくかということとか、あるいは企業さんに「パズワク」に代表されるように、全部万能な人を採用しようと思っても、なかなか難しいので、少しずつ分担してでもできるような就業環境をつくりましょうよみたいなことを、結構自治体さんのほうから、あるいは先行していらっしゃる事業者さんたちをうまく引き合いに出しながらとか、セミナーをやりながらみたいな形で、伝えていくには、とてもいいタイミングかなというふうに思っています。

そういった取り組みを自治体が主導でなさったりとか、民間が民間の中で知恵を絞ってやられたものを、ぜひ先ほどPRとありましたけれども、PRの中でうたっていくと、結構、取材が来るのではなからうか。そうすると、北区というのがショットでも含めて働きやすいというふうな、女性にとって子育てしながら働きやすいというのが、結構、

映像で見えたりとかする可能性があるのですが、ここの中に入れるかどうかは別として、戦略的にやっていくにはすごく今、いい空気が流れていますよというふうな話の一つです。

それともう一つが、ちょっとこれにかかわる話です。先日私、島根県に出張で行ってきたんですけど、島根県はいろんな悪い1位がいっぱいあるんですけども、いい1位もすごいいっぱい探して、その中でこれはいいなと思ったのは、働くお母さんが多い都道府県第1位が島根県だということらしいんですね。

つまり、子育てをしながら就業している、育児をしながらの女性の就業率です。これが全国平均52.4%ですけども、島根県が一番高くて70%超えをしていると。それは多分、お母さんが働かないと家族を養っていけないというご事情もあるのかもしれませんが、でも、結果としては、それによってそれが当たり前化している。

パリなんかは、たしか8割か9割ぐらい女性の就業率がいつているというふうな話が私、聞いたことがありますけれども、何かもしこれがKPIでとれるものなのであれば、育児をしながら働くお母さんの比率をある意味、一つウオッチしていくというのはいいんじゃないかなというふうに思いました。

いろんな施策の最終的なゴールとして見る数値としては、とてもいい指標ではないかなというふうに思ったので、ちょっと意見として申し上げさせていただきました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

それでは、副会長。

○副会長

ありがとうございます。私がこれを拝見しまして、まず、感想から言いますと、年少人口の増加ということがありまして、「子育てするなら北区が一番」というのが浸透して、数字になって出ているといいなというふうに思いました。

ただ、非常にこれもやはり悩ましいところでして、皆様のご議論にも出ていると思うんですけども、こういうふうにどんどん北区が待機児の解消とか、頑張ってくれているんですが、そうするとそれがかなり広まりまして、また待機児童がふえてしまうと。

制度やサービスを充実させるにつれて、また転入してくれたりするのはいいんですけども、そういう新たな問題を生じるということがあるのかなと思いました。

先ほどからも意見が出ているとは思いますが、資料3の7ページですか、具体的な施策の③番、保育サービスの充実というところで、これはやっていただきたいんですが、最後のほうに保育の質の向上、いつも申し上げていきますけど、量だけじゃなくて、質の向上は非常に大事なんだと。

もう数とか量の問題は、あちこちで議論されていることなので、質の向上を目指すんですけども、具体的には書いていないですよ。私は自分の仕事との関係もありまして、保育者が働きやすい、そういう待遇面ですとか、研修をふやすとか。それが結局、子どもや親御さんにとっても保育の質の向上につながるんだと、この辺、ちょっと入れられる範囲で、そういうことを入れてくださるとありがたいなと思いました。

それから、二つ目の感想としましては、この会議で出てきた意見や議論というのを、取り上げてくださっていただいて、例えば産前産後ケアとか、委員が体験談を話して下さって、とてもよかったということが大分、アピールされたと思うんですが、そういうサービスで特にあれですね、人の手をかけるというサービス、その辺のところを充実させてくださっているのに、とてもありがたく思いましたし。

それから、もう一つは、やはり今日は委員のところも出ているんですけど、こういうNPOとの連携活用ですよ。ぜひとも、行政だけではできない部分をNPOさんとかに頑張ってもらいたいと思うんですが、とにかくお金も出してもらいたいと。以前どこかの会議で見ましたら、一つの団体に対して月額にすると1万円ぐらいとかいったのがあったんですけど、そういう金額も確かにないよりはいいんですけども、もうちょっと増額して、お金をかけるというところですね。

先ほど、委員がスペースの確保ということをおっしゃっていましたが、「連携」ということを言うのであれば、何とか実質的な部分につなげていただけないのではと思いました。

あとは、質問なんですけども、資料3の7ページです。④番、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業、これはこういうものに積極的に取り組んでいる企業を支援すると書いてあるんですが、例えば具体的にはどういった支援をするのかとか。よく何か「くるみん」とかいうマーク、これは国のですか、ありますけども、ああいうもので認定すると何か効果があるのかどうか。例えば、そこに採用してほしいと応募者がふえるとか、あるいはほかの企業にもドミノみたいに影響があるのかとか。そういうワーク・ライフ・バランスを推進していくよう認定することが本当に実質的な効果につながるのか、その辺のところを教えてくださいたいのが一つ。

それから、次のページなんですけども、資料の1、人口のところを見ましても、転入とか転出をする理由というのは、恐らく非常に大きなポイントが住宅のことかなと思うんですね。そうしますと、8ページのところの下の方の具体的な施策で、地域で活躍する学生向け住宅の誘致ということなんですけど、大学生に適した住宅の整備、これは例えばどういったものをイメージされているのかということも教えてくださいたいと思います。

あと、もう1点なんですけど、これは前から私がこだわっていて、なおかつ、よく理解していないんだと思うんですが、11ページから12ページにかけて、大学生を持つ保護者のためのセミナー。ここにこだわって申しわけないんですけど、これはなかなか就職活動が不得手なちょっと消極的な方に対しての、いわゆるひきこもりの人に対する支援ではなくて、そういうこともできる人の親御さんへの支援なんですかね。

でも、こういうものも参加者を見ますと、結構、49人と多いので、やはりこれも効果があるのかどうか、その辺のところをちょっと教えてくださいたいと思います。

以上です。

〇区

まず、ご質問のところよろしいでしょうか。ワーク・ライフ・バランス支援企業の認定についてということで、認定を受けた場合には、まずこういう企業を認定させてい

ただきましたということで、区でPRをさせていただいています。「ゆうレポート」「新しい風」というリーフレットというのがあるんですけど、そういったところでPRをさせていただきます。表彰式ということも、しっかりさせていただいているというのがまずあります。

実際、この認定企業になりますと、ワーク・ライフ・バランス推進経費補助支援といったものも受けることができます。また、区内の中小企業融資制度で事業環境整備資金というのがあるんですけど、そういう融資あっせんも受けることができます。

そのほか、北区で何らかの契約をするときに、その契約制度の中で優遇措置がありまして、施工能力審査型総合評価方式というやり方があるんですけども、そこで入札などをする際に、評価点、加点対象になっていくということで、それほど点数を多くというわけではないですが、加点がされるといったようなメリットがあるというところでございます。

その実質的効果というところでは、まだまだこういうものですよというのがご紹介できる部分ではない部分もあるかとは思いますが、こういう認定を受けた企業がふえることによって、区としてもワーク・ライフ・バランスを後押ししているということもありますし、企業にとってもいろんな面でPRをしてもらえるということで、注目される一つの要素にはなり得るのではないかとこのように思っています。

地域で活躍する学生向け住宅の誘致というところですが、北区で最重要課題に掲げています子育てファミリー層、若年層の定住化の中で、若年層の部分の定住化に資する事業ということで考えておりまして、大学生が使いやすいような住宅の整備を区で整備するというのではなくて、そういう住宅を誘致していくということです。

それに伴って、何らかの区として建設費の補助であったり、支援をするということを考えています。ただ、一方で、大学生に対しては、地域の中に入っていただいて、地域活動に参加をしていただくということで、地域の活性化にもつなげていきたいということで、計画をしている事業というものでございます。

大学生を持つ保護者のセミナーということでございますが、なかなか就職ができない大学生というのがいて、これは、雑談の中で得た情報かもしれないんですけども、ある意味、保護者の方が、大きな企業に就職すべきだといったこだわりを持っている方もいるというような聞いたことがあります。

そういったことによって、その企業はやめたほうがいいんじゃないのといったことをアドバイスをしてしまう保護者さんもいるというのを聞いたことがありまして、そういったところの意識改革も促すということも一つの理由としてはあるというように聞いております。

○会長

ありがとうございました。ちょっと補足で二つほど。一つ、くるみんマークあるいはワーク・ライフ・バランスで企業がどれだけいいかという話を研究している人が随分いるんですね。関心があってやったんですが、確かに両立支援とか、くるみんマークとか、そういうことをやる企業というのは、業績がいいとか、女性の学生の志望が多いとか、いろいろあるんですけど、ただ、実際にその会社の業績がいいことと、それから両立支援

をやっていることとが識別できないんですね。

ですから、確かにそういうふうに見えるんだけど、本当にそれが業績を上げているのか、女子学生の就職先として高くなったのかを計量的にきちんと示すのがなかなか難しいということは、よく聞いています。

せっかくなので、私も、まだ若干時間があるので、私もちょっとしゃべらせていただきたいのですけども。

実は、話をしようと思ったら、今、副会長がおっしゃったことと絡んでくるんですが、多分、年少人口の人が入ってきたということが待機児童をふやしているということでもあると思うんですね。

それから、もう一つ、先ほど委員がおっしゃっていたんですが、今後、保育に対する需要が減ってくるだろうと、そこらの長期計画的なものというのをどう考えているかというのはすごく大事だと思うんですね。

ただ、だからといってお金を減らしたりとか、質を下げてはいけないということもありますし、ここほどの自治体でも今、相当に迫られているところではないかなと思います。待機児童がふえているのは、あくまでも本当に都市部だけにはあるんですが、だからこそやっぱり単純にふやすと外から人が来るし、じゃあ、それでふやし続けられればいいのかというと、そういう問題でもない、ここはすごく難しいだろうなと思っていますので、そこを一つ考えていただきたい。

あと、人口の問題で言うと、やっぱり最近では外国人たちの動向というのも少し考えていただけたほうがいいかなと。これは2020年になってどんどんふえてくる可能性もありますので、その人たちの行政の部分も少し考えていただきたいと。

あと1点、私が言うのは委員の先生方、皆様方にもお話をいただいたほうがいいと思うんですが、もう1点だけ申し上げますと、この総合戦略と、それから中期計画との関係性ですよね。我々はある意味、説明も受けていますし、当事者ですからわかっているんですが、北区の皆さんにとってみて、この3年間の中期計画と総合戦略はどう違うのか、図では確かにお互いに整合性というふうに書いてあるんですが、あくまでもまち・ひと・しごとの中の部分の戦略的なものを取り出しているのがこれだと。

じゃあ、中期計画とどう違うのかと言われたとき、それから長期計画との関係、そこはやっぱり、丁寧に示していただくということが必要だろうと思いますし、せっかくなのでここまででき上がってきた総合戦略ですので、もう少し広報していただいて、その中で認識を高めていただけるようにしていただくといいんじゃないかなというふうに考えております。

私は余りしゃべる予定じゃなかった。たまたま、きょうは予定より時間が若干早く、皆さんのお話が終わったので、まだ時間がございますので、どうしてもお話されたいという方。先ほど、まだちょっと話し足りないという方がいらっしゃいましたら、どうぞ、ご自由に委員の方、お話しいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

じゃあ、委員、お願いします。

○委員

端的に3点だけ絞ってなんですけれども、この内容を変えていただきたいということ

ではないんですけれども、例えば今、北区は長生きするなら北区が一番、子育てするなら北区が一番ということで、ある意味、何か両方、発信はしているんですけれども、もしかすると、これって両立をするという考え方は多分あるんだろうと思うんですね。子育て世代とシニア世代が、例えばバリアフリーを進めることによって、両世代が共存できるような地域をつくるとか。

今回、書かれている内容というのも、多分、掛け算で考えると、例えば各担当部署で推進するよりも横軸でつないだほうが効率的になり得ることは多々あるんじゃないかなという感じがいたしました。

例えば、待機児童をなくす際に、もしかしたら空き家対策というものが生きてくるとか、ないしは何か健康長寿を延伸するための方法とコミュニティビジネスが絡んだりとか、そういったいわゆる全体の中で縦割りだけで推進されちゃうと、実はもったいなくて、誰がどうつなげるのかというところが、実は結構重要な気がしていて、それによって相乗効果が生まれるような項目が多々あったんじゃないかなという感じがしたので、その点は運用の段階で、ちょっと何か工夫をいただきたいなという感じがいたしました。これ1点目です。

それから、ちょっと似た部分でいくと、資料の2のところ、友好3都市との連携ということで、資料2の裏側ですかね、(2)のところ書いてあるんですけれども、例えば甘楽町、中之条町、ないしは酒田市との連携も必要なんですけれども、実は、まち・ひと・しごとの委員会は、近隣市でも委員でかかわっていて、意外とこの総合戦略をつくることによって、近隣市町村同士が何か対峙関係、ライバル関係になってしまわないかと感じる感じがすごくあるんですね。

というのが、今まで東京都の中でも例えば城北地区ということで、北区と板橋区はキックプロジェクトなどを含めて連携していたのが、それぞれが目標をつくることによって、もしかしたらライバル関係ということで、実は近隣市町村の連携というものよりも、何か対立関係的にお互いにどっちが人口をふやすのかみたいなふうになってしまうと、ちょっと怖いなという感じがして、戦略を立てる際に、住んで働いて、いわゆる生活をするというのは、全部北区で集約するというのはもちろん理想かもしれないですが、北区で住みながら子育て世代にとって大型店がなかったり映画館がないので、川口へ行ったりとか、板橋へ行ったりと、そういういろんな暮らしを考えていくと、やっぱり近隣市全体で誘客をしていくという連携も非常に必要なので、もうちょっと近隣市町村とのタイアップということも、近隣自治体による連携で考えていく必要性があるんじゃないかなという感じがいたします。

最後、3点目ですが、資料3の17ページ目のところですが、創業支援事業計画には創業者数というのが72人の500人と書いてあります。

確かに、数をふやすことも重要なんですが、KPIの設定としてはよくセミナーと相談者の利用者数という数と、あとは実際、何人創業したのということも重要なんですが、やっぱり中期計画、長期計画の中では、特に今、実は創業は簡単なんですけど、継続が非常に難しいということがよく言われているので、500人例えば創業しても3年後に全員倒産しちゃうということだと意味がなくて、創業者をふやすことにばかり目が行くのではなくて、継続する創業者をどうつくっていくかを考えていくと、支援策って大分

違って来るんですね。

参加者数をふやすのであれば、セミナーとか相談とかをたくさんやることによって、創業のきっかけがつかれるんですけども、継続するためには、やっぱり例えば融資であるとか、そういった人たち向けのチャレンジショップであるとか、場を提供するとか、もうちょっと中長期で継続するための支援策というものと、若干違って来るので、ここにはないんですけども、継続させるための支援策と創業させるための支援策というものも少し丁寧に多分、設計していったほうが数にとらわれずに、質にある程度こだわられるんじゃないかなと感じがいたしました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

あと、もうお二人ほど。

じゃあ、委員、お願いします。

○委員

今の委員の言葉から、ああと思ったんですけど、子育てシニア世代の両立というところで、子ども子育て会議でも発言したんですけども、最近、全国で幼老施設というのがふえていまして、幼児の「幼」に老人の「老」で幼老施設ということで、例えば保育園とデイサービスが同じ建物の中に入っているとか、学童保育が老人施設の中にあるとか、そういったことが自治体でもふえていますし、企業さんのほうでもぞくぞくとできていて、難しい部分もあるかとは思いますが、やっぱり多世代交流というのを積極的に仕掛けるという上でもあるし、あと、箱の不足の対象というところでも、とてもいい取り組みだなと思うので、ぜひ北区でもどんどんこういったものを広げていただければなと思いました。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかに、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

じゃあ、委員、お願いします。

○委員

委員から、創業の件があったので、僕のほうからも、多分、日本でやっているところがあるかどうか、ちょっとわかっていないんですけども、海外だと行政地区がタッグを組んでその国のルールを変えに行くとか、法改正にかかわってくれれば、要はその地域がつくったものがちゃんと日本中で普及されるために、例えば経産省と一緒に行って、ここがやっているサービスが日本中でちゃんと普及するように補助金対象にするとか、あとはこういうものを半強制と言うとあれですけども、日本中で使ってもらうように支援するようなことを行政ができないかなということ、実は僕、今、やっている仕事も

それに近いことがあって、何でかという、例えばちょっと話が大きくなりますけど、TPPとかまさにそうで、あれはルールをつくって、その中でいいようにある種、各国がビジネスをしたりとか、今回の北方領土のほうも、ある種、両国がいいように経済特区に北方領土を変えてビジネスにするみたいなことがあるので。

例えば、北区の今の創業支援の地域の飲食店とか、そういったものだったら、お金の融資とか、事業計画の支援とか、集客の支援とかをすればいいんですけども、そうじゃなくて、区をまたいで東京都中で商売をするとか、もしくはもっと大きくて日本中とか世界に出て、ビジネスをしたい企業さんがあったときに、多分、今だとロビー活動とかって単純にしようとする、日本だと数社ぐらいしかないんですけども、そういったところで大体、今1,000万円とか何千万円とかかかっちゃうんですね。

何でそれぐらいかかるかという、基本的にロビー活動は省庁にパイプを持っている人がこうこうこういう理由でやってくださいというような話をするんですけども、それをいざ中小企業がやるとすると、普通にできないんですけども、多分、区レベルとか、都にパイプがあってそういう支援ができたとか、もしくは省庁クラスにアプローチできると思うんで、そういった民間がやろうとしていることを区もサポートして長くつづいた企業が生き続けるような取り組みを多分、もしかしたらされているのかもしれないんですけども、何かあったらいいなというのをいろんな人がやっているの、もしアイデアですけども、検討いただけたらなというふうに思っています。

○会長

ありがとうございました。

いろいろご意見もたくさんあるかと思うんですが、そろそろ時間も21時に近づいてまいりました。きょう、一番大事なものは、ご意見いただくのもそうなんですが、この改定案をご了承いただくということが大事かと思っておりますが、どうでしょう、このあたりで改定案の議事を終えまして、改定案を了承したいと思うんですが、ご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。ご了承いただきました。どうもありがとうございます。

それでは、まだ、次の議題がございます。今後の進め方について、事務局からご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○区

ありがとうございました。さまざまご意見をいただきまして、ありがとうございます。改定にかかわる今後のスケジュールということで、少しお話をさせていただきたいと思っております。

今、総合戦略の改定案につきまして、ご了承いただいたというところでございますけれども、先ほどご説明したように、中期計画、この案につきましてパブリックコメント

に明日から入ってまいります。

そういった手続を経ながら、中期計画の改定と、この総合戦略の改定の整合を図っていきたいというように思っております。

会長、副会長と調整をさせていただきまして、最終的な総合戦略の改定版というものをつくってまいりたいと思っております。

改定版につきましては、完成後、委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

中期計画との整合を図る必要があることから、今日、皆さんからさまざまなご意見いただきましたけれども、反映が難しい部分も多いかと思うんですけれども、例えば総合戦略の位置づけをもう少し区民の方にもわかりやすいような形でというあたりにつきましては、中期計画の改定とはまた別の話になってくるということもあると思うので、そうした点につきましては、また事務局でも考えさせていただきまして、会長、副会長とご相談をし、まとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、来年度の予定でございます。今年度は2回の開催ということで、本当にありがとうございました。委員の皆様におかれましては、任期を2年ということでお願いをさせていただいておりますので、来年度も引き続きお願いしたいなというように思っております。

ただ、さまざまご事情によりまして、継続等が難しい場合というのものもあるかと思いますが、恐れ入ります、そういう方につきましては、個別に事務局までご連絡をいただくと幸いに存じますので、よろしくお願いいたします。

来年度、平成29年度のこの推進会議につきましても、2回の開催を予定しております。日程につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

今の事務局の説明に関しまして、何かご質問とか、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今の事務局のご提案のとおりさせていただければというふうに思っております。

それでは、最後に、委員の皆様から、もしご意見がなければ、最後に副会長からご挨拶をいただくということになっているようですので、まずは副会長から。

○副会長

委員の皆様、本当にありがとうございました。お忙しい中をお集まりいただきまして、それぞれのお立場からいろんな意見を言っていただいて、本当に議論をすることによって、そういうものを練り上げていくことによって、よりよいものになっているなというふうに感じます。

事務局の皆さんは、本当に私たちある意味、勝手なことをいろいろ言いたいことを言

っていますので、大変だとは思いますが、ぜひとも取りまとめのほうをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。

すみません、最後に、私からも一言申し上げさせていただきたいと思います。

2年前からずっとこの創生総合戦略の会議に出て、委員の皆様のお顔も随分なじみ、私の顔も覚えていただけたのではないかというふうに思います。

一つは、やはりまち・ひと・しごと創生というのは、一過性ではないというふうに思っております。個人的には、最近、どうも周りでこういったまち・ひと・しごとに関する熱が冷めてきてしまっているようなところがあるように思うのですが、しかしやはりこれは次世代の北区さんの地域、あるいはそれだけじゃなくて、自分たちの住んでいるところをいかに次の世代に残していくかという大事な会議だというふうに思っております。

その意味では、一過性ではなくて、やっぱりこれからしっかりとこの会議を大切に維持していかなければいけないような気がしております。

人口もふえてきたということなんですが、どうもことしの出生数は100万人を切るというような、ほぼ確実にとなっております、その意味で言うと、出生率が上がっても数が減ってくるということもございます。こういった少子化問題というのは、本当になかなか難しい問題ではあるんですけども、転入してくるだけではなくて、やっぱり北区の中で入ってきた人がそこで子どもが生まれて、そのお子さんが北区でずっと成長できるような、そういうような地域をつくっていかなければだめなんだろうというふうに思っております。

私も、何度も申し上げますが、こちらに伺うようになってから、相当非常にシンパシーになりまして、テレビでも随分北区が出てくるな。北区自体が相当に知名度が高くなって、今度は私もちよっとひいき目があるのかもしれない、そんなようなことがございます。

今年度は2回、こういった会議を行いましたけども、また来年以降も皆様方のお知恵を拝借したいというふうに思っています。

それでは、特になければ、以上で第2回の推進会議を終了させていただきたいと思っております。

どうもまことにありがとうございました。